

一般事業主行動計画

当社は、従業員がその能力を発揮し、充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たせるよう雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日

2. 内容

目標① 従業員の時間外労働の月平均目標を20時間以内とする。

《対策》

【令和8年7月1日～】

四半期ごとに月平均の時間外労働が20時間を超える従業員を抽出し職場環境、業務内容の精査を行う。

【令和9年4月1日～】

直近1年間において月平均の時間外労働が20時間を超え常態化している従業員を抽出し、管理本部と部署長により人員配置、業務内容の再振り分け等を検討する。

目標② 年次有給休暇の取得率目標を80%以上とする。

《対策》

【令和8年5月1日～】

取得率80%未満の対象者を抽出し、目標値に満たない従業員に対しては所属長を通じて取得促進を行う。

目標③ 女性従業員の育児休業の取得率目標を90%以上とする。

《対策》

【令和8年4月1日～】

対象従業員及び当該所属長に対し育児休業制度の説明や措置の詳細を案内する。

令和8年2月25日

マトリクス・エスディ株式会社
代表取締役 鈴木 昇